特集　かがやく助産師　PART　1

県央地区　張ヶ谷智子

私は育児相談をメインで行っている助産師です。育児相談では、赤ちゃんとの関わりなどの方法だけではなく、母親の気持ちを聴くことを大切にしています。それは、10 年前より勉強しているカウンセリングの知識と、これまでの経験より、育児をしている女性にとって自分の気持ちに気づき、自分の言葉で表現することがいかに重要かということを学んだからです。

母親が気持ちを表出できるということは、その人自身が、奥底にある気持ちと向き合い、そのことを受け止められたということです。産後であり、育児中だからこそ、そこに寄り添う人がエキスパートの助産師であることに意味があります

産後うつなど、精神的な問題を抱える母親が増えています。女性が気持ちを話したくなる、安心できる助産師であり続けたいと思います。

助産師川柳

・似てますね　その一言で　父笑顔
（ペンネーム　つねぞう）

・お産です　潮の満ち引き　まずチェック
（ペンネーム　こまち姫）

研修会のお知らせ

平成28年度公益社団法人日本助産師会
南北関東地区研修会inかながわ

テーマ：助産師ブランドの創生と確立
～かながわからの発信～

日時：平成２８年９月２３日（金）～２４日(土)
会場：ローズホテル横浜　（中華街の中にあります）
みなとみらい線　元町中華街駅２番出口徒歩１分
※お申し込みについては次号でご案内いたします

♥ご寄付のお願い♥

神奈川県助産師会の活動にご賛同くださる皆様からの温かいご支援をお願いいたします。
【お問い合わせ】事務局（045）262－4201

♥会員募集中♥

随時、入会を受け付けています。
詳しくはHP、事務局まで。

♥お知らせ♥

事務局より　９月より、五十幡眞理美さんが加わり、事務局３名となりました。

広報委員会より　助産師川柳募集中です！
採用された会員の方には、研修チケット差し上げます。ご応募お待ちしています！

◆編集後記◆

ニュースレターの名称を、神奈川県の中心であり、観光地でもあります、「みなとみらい」と、子どもたちのこれからに希望ある未来を、という想いから、**『みらい』**としました。これから、ますます充実した内容となるよう努めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。（上野）

公益社団法人　神奈川県助産師会　ニュースレターVOL.5　2015 年 9 月

みらい

編集・発行　神奈川県助産師会　広報委員会　横浜市中区富士見町 3-1　総合医療会館６階
Tel 045(262)4201　Fax 045(348)9020　（受付時間　月～金　9：00～17：00）
ホームページ　http://kanagawa-josanshi.com/　メール　office@kanagawa-josanshi.com

第 11 回 ICM アジア太平洋地域会議
・助産学術集会
が開催されました！！

平成 27 年 7 月 20～22 日にパシフィコ横浜において、第 11 回 ICM アジア太平洋地域会議・助産学術集会（ICM APRC 2015 YOKOHAMA）が開催されました。32 か国から 3200 名以上の参加があり、世界の助産師達で横浜の夏が大変盛り上がりました。

地元開催ということもあり、神奈川県助産師会はオープニング太鼓パフォーマンス、病院や助産院へのエクスカーション、懇親会の企画・運営を日本助産師会から依頼され、協力しました。すべてが成功裏に終了し、皆様にとても喜んでいただきました。また、学術集会では鈴木令佳助産所部会長が「過去５年間（2009～2013 年）の助産所分娩・転院搬送の推移」を発表しました。神奈川県助産師会の強固な結束とパワフルさを実感できた３日間でした。

公益社団法人神奈川県助産師会副会長　村上明美

（左）開会式
（中）フラッグセレモニー
（右）展示物

↑　懇親会　↓

【エクスカーション】山本助産院にて
（左）防災対策のレクチャー中
（右）みんな一緒に、はいポーズ

産後ケア

今回のテーマは、今、話題の産後ケア。
神奈川県では、横浜市の平成２５年度のモデル事業を先駆けとし、取り組んでいます。
産後ケアの仕組み、実際、行われている研修について聞いてみました！

育児不安の解消や児童虐待の未然防止のための
横浜市の産後母子ケア事業　について

横浜市助産師会　会長　市川　恵子

横浜市は、県内で初めて産後母子ケア事業を実施しました。平成 25 年 10 月から「モデル事業」として事業の受託事業者を公募し、市内の助産所８か所と契約して開始し、今年度からは「モデル」ではなくなり、新たに産科クリニック等も事業者として参入して実施しています。

形態として「母子ショートステイ」と「母子デイケア」があります。ショートステイは、９時から 19 時、利用日数６泊７日が上限、デイケアは、９時から 17 時の８時間、利用日数７日間が上限です。利用者の自己負担額は１割であり、ショートステイは１日当たり 3,000 円、デイケアは１日当たり 2,000 円で利用できます。
どちらも食事付で個室を確保し、母子のケアや育児相談等を助産師が手厚く提供しています。

この事業は、家族などから産後の支援が受けられない生後４か月未満の児を持つ育児支援を特に必要とした母子およびその家庭を対象に、心身の安定と育児不安の解消や児童虐待の未然防止を目的に実施しています。

横浜市の産後母子ケアは、事前に利用者と福祉保健センターの保健師の面接をすることが必須であり、育児上問題があり特に育児支援が必要と判断された者が利用できます。利用が決定した時点で、福祉保健センターから事業者（助産所）に連絡があり、日程を調整し実施に至るという流れです。

横浜市助産師会としては、産後ケアを利用する女性の声を行政に反映できるよう連携しながら取り組みたいと思います。

川崎市における妊娠・出産包括支援事業

川崎市助産師会　岩田　美也子

平成２６年１０月、川崎市は妊娠・出産包括支援モデル事業を開始しました。

１　母子保健相談事業ー母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦等からの電話相談に対応し、産後ケアの利用調整を行う
２　産前・産後サポート事業ー妊産婦を対象に両親学級や子育て広場を開催し、育児知識の普及、情報提供、個別相談に応じる
３　産後ケア事業（宿泊型・訪問型）ー母体の体力の回復および母体のケア、乳児ケアを実施するとともに、今後の育児に関する指導等を行う

以上の３事業を総して「川崎市妊娠・出産包括支援事業」とし、宿泊型の助産所 8 箇所、訪問型の助産所 １２箇所が所属する川崎市助産師会に、この全ての事業を委託しました。

今年 4 月からはモデル事業を卒業し、左記３ 事業の他、新たに下記の事業を加えた形で「平成２７年度川崎市妊娠・出産包括支援事業」をスタートさせました。

４　妊娠・出産 SOS 事業ー思いがけない妊娠や予定外の妊娠でとまどっている人、妊娠したことを誰にも相談できず悩んでいる人の個別相談に応じ、妊娠や出産に関する正しい情報を伝えると共に地域の相談窓口を案内する

川崎市助産師会も委託されるに当たり、４月より事業所を構え一般社団法人を取得し、組織的に取り組めるようにしました。
多くの妊産婦さんに助産師のケアを届けたいと思っています。

開設から６年を振り返り
～産後ケアの実際～

神奈川県助産師会立とわ助産院　院長　山本　年映

開設より６年間で、当院の産後ケア利用総数は 99 件となりました。横浜市産後ケア事業の委託を受けて２年になろうとしていますが、平成 27 年３月現在、産後ケア事業の委託 60 件、自費利用は 39 件です。自費利用と委託の方のケア内容は、特別な事例以外、大きな差はありません。利用した母子はただゆっくり休息するだけで笑顔になって帰っていく方もいます。

しかし直接かかわっていくと、奥深いいろいろな問題にぶつかります。
夫との関係性、本人とその母親との確執が見え隠れすることもあります。
助産師の役割はまず傾聴そしてその母子にあった子育ての仕方を一緒に考えることです。実家に帰って来たかのような優しい環境で迎えることを第一に考えています。

助産力を発揮する産後ケア PART ４
時期別にみた産後ケア　を終えて

講師　みやした助産院　助産師　阿保　美樹

平成 25 年 10 月より横浜市産後母子ケア事業が開始されました。それにより、産後の支援者がおらず育児不安を抱えていた母子たちを、地域の中でサポートしていく体制が整ってきています。母子との関わりの中で、産後早期に関わる事の大切さや、母子のペースに合わせたケアの重要性を実感する場面が多く、母と共に考え、答えを導いていく難しさを日々感じながらケアにあたっています。

今回の研修では、最も支援の必要となる産後４ヶ月までの母子を３つの時期にわけ、時期別の特徴や事例を用いながら、問題の抽出や実際のケアについて考察していきました。今後は、母だけではなく子どもの心理、発達の面からもケアの方向性を考えていけるよう、多方面の職種との連携強化や、評価基準の再検討等も新たな課題となっています。

産後ケア研修特別委員会主催　2015 年６月１３日　とわ助産院にて開催　　参加者４３名